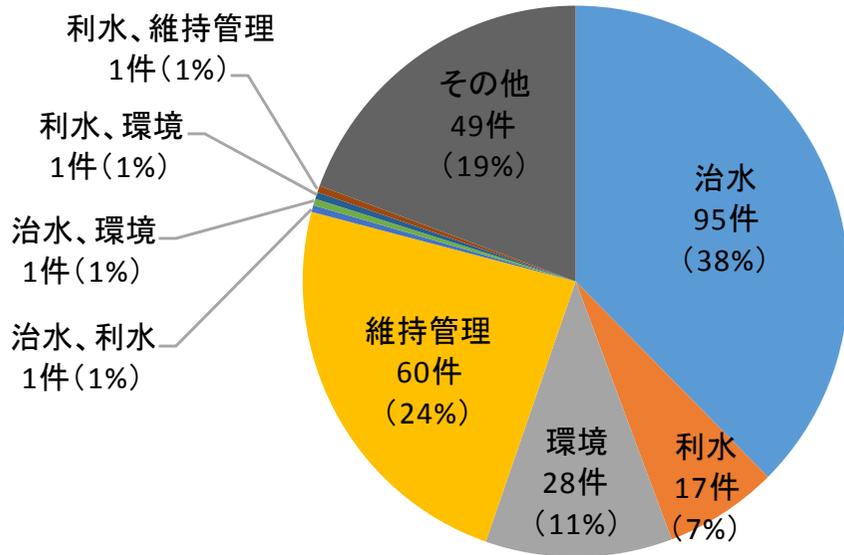


鈴鹿川ふれあい懇談会（四日市市） 頂いた意見について

鈴鹿川ふれあい懇談会

- 鈴鹿川水系河川整備計画策定に係る「関係住民の意見を反映させるための必要な措置」の一環として、「鈴鹿川ふれあい懇談会」を平成27年9月18日、9月30日、平成28年3月19日に開催し、計114名の四日市市住民の方にご参加いただき、鈴鹿川河川整備計画の現状と課題について意見交換を行いました。
- 鈴鹿川の現状と課題に対する意見としては、全体で253件ありました。
- 全体の意見に対する割合は、治水38%、利水7%、環境11%、維持管理24%、治水・利水1%、治水・環境1%、利水・環境1%、利水・維持管理1%、その他19%でした。



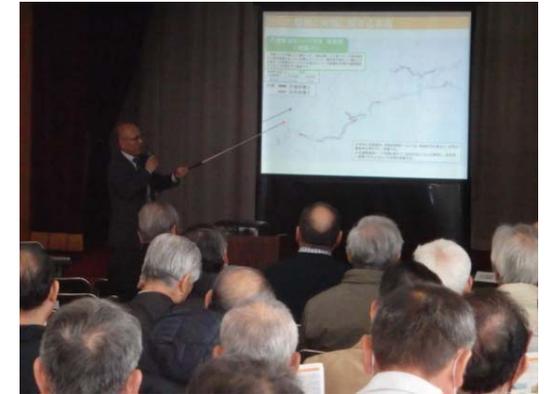
※端数処理のため、構成比が100%にならない場合があります。



会場状況 (H27.9.18)



会場状況 (H27.9.30)



会場状況 (H28.3.19)

四日市市(1/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
1	治水	塩浜小学校左岸堤防が対岸に比べ低い5.7m。対岸は6.0m。堤防決壊の心配。	・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な堤防断面の確保、堤防強化対策等の堤防整備を行います。	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
2	治水	派川左岸の完成堤で堤防断面が違う。			
3	治水	一部分で堤防の断面が強弱があるようなところもある。			
4	治水	家が多くある地区で堤防にも補強していない。早く砂を除くように。	・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な堤防断面の確保、堤防強化対策等の堤防整備を行います。	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
5	治水	鈴鹿川汲川原橋下流の堰、以前は水が溜っていたが今は砂が流れ込み、また右岸の堤防が低いので決壊のおそれ大。			
6	治水	内部橋横の下流、堰の右岸堤防が低い。川が切れるのは堰や出水口が多いので心配だ。			
7	治水	内部川 内堀町付近 堤防が切れやすい。	・地震・津波に対しては、本計画に定める整備を実施することにより、対象地点において最大級の地震が発生した場合においても河川管理施設の必要な機能を確保します。	第4章 第1節 第1項	4-6
8	治水	河口から3km（近鉄の線路）より西の堤防の工事予定は。（高さが低いので）			
9	治水	国道1号～国道23号の間で右岸堤防が切れているため、右岸の堤防補強と河道掘削を実施して欲しい。			
10	治水	内部川右岸の対策が抜けている。			
11	治水	豪雨対策に併せて地震・津波への対策も求められている。	・地震・津波に対しては、本計画に定める整備を実施することにより、対象地点において最大級の地震が発生した場合においても河川管理施設の必要な機能を確保し、計画津波水位に対して海岸における防御と一体となって津波による浸水被害の防止を図ります。	第4章 第1節 第1項	4-6
12	治水	本川・派川共通で、地震対策として、耐震と津波対応化（コンクリート護岸化）。			
13	治水	津波による遡上（シミュレーション）のハザードマップは。東南海・南海・南海トラフ地震による堤防の沈下・崩壊の予測は？	・「東海・東南海・南海地震」では、鈴鹿川本川は内部川合流点付近、鈴鹿川派川は新大正橋付近まで津波が遡上する可能性があります。また、対象地震の規模が「東海・東南海・南海地震」以上であれば、さらに津波が遡上する恐れがあります。津波により被害の恐れがある堤防等については、耐震・液状化対策を実施していきます。	第4章 第1節 第1項	4-6
14	治水	津波遡上シミュレーションは。地震による堤防の沈下予測は。			
15	治水	津波の場合、逆遡上があるのでは。石原先の堤五地（？）で止められ、3mの津波が数m高くなるのでは。	・既往地震において、堤防高さの75%以上の沈下が生じた事例はありません。	第3章 第1節 第5項	3-2
16	治水	地震による津波で内部川までしか、遡上しないといわれたが、その程度ならハザードマップにあるハザードまで被害はないと思われる。シミュレーションして欲しい。			
17	治水	強度によって大地震の津波が来る前に堤防が倒壊し、浸水するおそれがあるため、23号～磯津橋の間の耐震強度はいかほどか。			
18	治水	鈴鹿川での遡上CGを作り、状況を住民に周知して欲しい。川と避難所が近い（塩浜小・塩浜中）。※熊野の方では作成されているとのこと			

四日市市(2/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
19	治水	東日本大震災後の住民の津波避難への意識は高まっており、堤防を使って避難しようと考えているが、市役所からは液状化するため、使わないと言われるが、実際どのように危険なのか、どう考えているのか。	・地震時には、地盤の液状化により堤防が変形するおそれがあります。堤防を利用した避難は行わないください。	第4章 第1節 第1項	4-6
20	治水	集中豪雨時に満潮と重なった場合、絶対的な排水能力が不足している。南、北地区のポンプ場の完成による排水能力はどの位か読めない。	・伊勢湾台風と同規模の台風が満潮時に再来しても被害が生じないように、高潮区間において堤防高が不足する区間の高潮堤防を整備します。なお、高潮堤防の整備については、海岸堤防との連続性を考慮し、関係機関と連携・調整しながら実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2～ 4-6
21	治水	満潮時のバックウォーターが怖い。（49災の際）			
22	治水	津波、大雨や台風に対する強固な堤防の治水施設の整備、堤防ぎわの漏水が心配。	・堤防の浸透に対する安全性の確保については、浸透に対する詳細点検を踏まえて対策を実施します。実施にあたっては、決壊による被害ポテンシャル（洪水が与える被害の深刻さをいい、堤防によって守られている地域に人口や資産が集中しているか、堤防が高いか等、予想される被害の大きさを総合的に表す）等を総合的に踏まえ対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2 ～ 4-3
23	治水	本川の漏水箇所が多い、どれ程かけて整備を行っているのか。			
24	治水	堤外からの漏洩状況に問題ないか。堤内側は土地の余裕が無く整備していく事が出来るのか。			
25	治水	派川、大洪水の時、川の中で空気がポコポコ抜ける。			
26	治水	小古曾地区（内部川右岸）の漏水が心配。緊急。			
27	治水	増水時の堤防外側への水の吹き出し。			
28	治水	町内（大里町）の堤防から漏水が大雨の都度見られる様になった。			
29	治水	大里町左岸堤防 液状化・伏流水・わき水発生による左岸堤防の強化。			
30	治水	鈴鹿川、塩浜地区大里町、近鉄橋梁より上流、内部川合流地点まで堤防の補強を早急に。漏水があちこち有る。			
31	治水	本川： 堤脚水路の改修整備（石垣の補修や川底の高低差の解消）。			
32	治水	派川： 神社参道の堤脚水路整備（道路冠水防止、堤防からの締出し水を取る）。			
33	治水	堤脚水路にU字溝を入れてほしい。石積みだけだと、堤防内に水がしみこむ（図）			
34	治水	下流は護岸強化済んだが23号～近鉄間未完なので、相対的に弱って不安。			
35	治水	北小松町 前川橋左岸の護岸補強を望む。			
36	治水	漏水に関して、現地確認を行い、最優先順位を付け対策を実施すべき。			
37	治水	旧小倉新田の樋管跡から漏水している。堤防決壊の地区であるため、大至急改修して欲しい。			
38	治水	堤防は下流から上流にかけて施工するが、漏水してる箇所から優先順位をつけて行って欲しい。天災ではなく、人災である（破堤した場合）。			

四日市市(3/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
39	治水	漏水がまだある。液状化心配。早く進めて。どれくらいの工期でやってもらえるのか。 チヨロチヨロ出ているだけでは分からないが、普段からしみだしている。鈴鹿出張所に写真を出せばよいのか（どこにどのように知らせたいのか）。 本川でもふき出ているところが、20箇所くらいあるので、これから写真を撮る。 堤内、外の漏水まで見回っているのか。堤外がしっかりしていれば、堤内に影響出ない。海岸堤は沈下まで調べていたが、河川も穴をあけてやっているのか。	・パトロール等でも確認していますが、降雨後に水が噴き出している連絡を頂けたら現地を確認します。河川堤防の浸透に対する堤防調査を実施しています。	第4章 第2節 第1項	4-12 ~ 4-13
40	治水	今後、堤防危険箇所への洗出しと住民との協議の場を持って行く。	・洪水時の危険箇所については、重要水防箇所として三重河川国道事務所のWEBサイト（ http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/shinsui/juuyou/index.html ）で公表すると共に、重点的に巡視点検を行っております。	第4章 第1項	4-18
41	治水	北楠の堤防決壊時の想定シミュレーションを検討し、公表して欲しい。	・任意の地点において関連する堤防の破堤点や浸水深を検索できるように整備を進めています。		
42	治水	本川： 近鉄橋梁と県道小倉橋のかさ上げ。	・桁下高が不足するなどの橋梁については、施設管理者に対して技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。	第4章 第2節 第1項	4-15
43	治水	派川： 近鉄橋梁のかさ上げと、その周辺堤防の早急な補強整備。			
44	治水	近鉄橋梁の整備を早急にして頂きたい。			
45	治水	楠地区の本川、派川堤防で最も危険な箇所は近鉄橋梁付近か？			
46	治水	鈴鹿川派川の近鉄橋梁と河床の間が距離が無く、早く対応願いたい。			
47	治水	南五味塚を考えると護岸工事を考えるより近鉄橋梁がなんとかならないか。			
48	治水	楠町南五味塚、北五味塚付近の近鉄橋梁部の拡幅整備（堤防か）			
49	治水	近鉄橋梁下掘削と河道の拡張			
50	治水	JR関西線の鉄橋部の拡幅整備。河原田橋部の拡幅整備。			
51	治水	内部川河原田橋の架け替えがまだなので早急に。川も曲がっていて幅も狭い。			
52	治水	内部川の内堀地区の前後の橋梁（特に関西線の橋梁、四日市～鈴鹿間の河原田橋、内堀橋）の整備のため改修を実施して欲しい。			
53	治水	鈴鹿川派川と近鉄線の交わる部分の堤防の高さが周囲より約50cm低くなっているため、該当部分から河川水の浸入の対策を考慮して欲しい。			

四日市市(4/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項		
				目次	ページ	
54	治水	鈴鹿川派川の河口砂州の撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の障害となる河道内樹木を伐採します。河川整備にあたっては、上下流や本支川のバランス等を考慮し、安全度が低下する区間がないように留意します。 ・河道内に堆積した土砂が洪水流下の支障となる場合は、堆積土砂の撤去等を行っていきます。 ・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。 ・堤防除草は、毎年定期的を実施しています。 	第4章 第1節 第1項	4-2	
55	治水	掘削		第4章 第2節 第1項	4-12	
56	治水	河口の堆積土		第4章 第1節 第1項	4-9	
57	治水	堆積土の除去。		第4章 第2節 第1項	4-13	
58	治水	川床が上がっている。4~5m				
59	治水	河口の土砂浚渫はできないか。				
60	治水	鈴鹿川の下流地域の砂の問題。				
61	治水	堆積土砂除去計画は？（鈴鹿川河口～上流域）				
62	治水	磯津橋から川を見ていると、2~3年の間でも砂の形状の変化が見られる。前は段階がなかったが50cm以上の段差が来ている。				
63	治水	磯津橋から小倉橋までの間砂を取る。全体に水位が上がっている。小倉橋周辺（北側）の堤防整備ありがとう。				
64	治水	小倉橋付近 橋脚付近で以前より2m位土砂が堆積して上昇している。				
65	治水	鈴鹿川下流付近は以前に比べて約2m土砂の堆積が散見される。（小倉橋橋脚付近）（今後、土砂撤去計画はあるのか）				
66	治水	鈴鹿市内 河川敷の土砂多く、河床の方が高くなるのでは。				
67	治水	宅地より川底が高い。40~50年前に川底を下げるため土砂を取り除いていたが行われないのか。				
68	治水	小松町 内部川の川床を下げ、鎌谷川の流れを良くしてほしい。現状は鎌谷川より逆流して集落へ度々水が上ってくる。				
69	治水	横井用水堰西側土砂除去				
70	治水	鈴鹿川の派川 楠町方面を今の倍の川幅に。洪水の心配が無くなる。				
71	治水	2年ほど前に工事計画があったが、実施されたのは樹木の伐採のみだったので、H28年度に河道掘削を施工して欲しい。				
72	治水	北小松町周辺の堤防整備(嵩上げ)だけでは、鎌谷川から逆流(堤防のオーバーフロー)に対処できないため、河道掘削も実施して欲しい。				
73	治水	鈴鹿川の川底の堆積土砂の除去について、どのような計画で実施するのか示して欲しい。				
74	治水	鈴鹿川においては鈴鹿川と派川の出合うところでは水位は非常に高くなるので、シミュレーションをしっかりと行って欲しい。				
75	治水	内部の右岸はどうするのか。昭和49年に決壊した箇所のみを直ただけであり、河床掘削、樹木伐採を要望しているが含まれていない。決壊した場合は人災である。				
76	治水	三角州である北楠への河川対策の特別な考慮がある場合、その内容を知らせてほしい。		<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿川水系河川整備計画策定時には、「河川整備計画（附図）」として公表します。 	—	—
77	治水	整備位置を図に示して欲しい。				
78	治水	派川の流れを良くして本流の負荷を減らして欲しい。		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な分派比を確保するため、継続的にモニタリングを行い、必要に応じて堆積土砂の撤去を行います。 ・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。 	第4章 第2節 第1項 第4章 第1節 第3項	4-12 4-9

四日市市(5/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
79	治水	本川と派川で2m近い高低差が出来た。水質調査は協力するが、根拠を作って行って欲しい。	・平成28年4月より、水質調査を実施しています。	—	—
80	治水	鈴鹿川本川2700m ³ /s+ 800m ³ /s、派川1200m ³ /s、計画水量があるが、計画通りに流れるのか。基準地点高岡となっているが内部川の合流前であり、内部川の水量も考えてあるのか。	・高岡地点における計画高水流量は3900m ³ /sですが、河川整備計画における目標流量は3100m ³ /sとなっております。目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、堤防整備、河道掘削等の河川整備を行います。また、支川からの流量についても考慮しており、高岡地点における計画高水流量3900m ³ /sの時には、内部川から800m ³ /sの流量が合流すると想定しております。	第3章 第1節 第1項	3-1
81	治水	鈴鹿川の水流が多いので、内部川が流れなくなった。	・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削を行います。河川整備にあたっては、上下流や本支川のバランス等を考慮し、安全度が低下する区間がないように留意します。	第4章 第1節 第1項	4-3
82	治水	本川の潮位が上がってくると内部川の水が流れにくい。	・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。	第4章 第1節 第3項	4-9
83	治水	内部川との合流部分の水位が上がって来ていることが気になる。			
84	治水	河原田地内の内水が増えた時はポンプによる排水をしてもらおうが鈴鹿川の水位が高いと止められるとのことだが住民としては困る。	・排水ポンプや樋門・樋管の操作は、予め定められた操作規則に従い行うように施設管理者を指導します。	第4章 第2節 第1項	4-13 ~ 4-14
85	治水	ポンプ場があるが、本川の水位が上がると止まってしまう。内水は排出されるのか。内部地区の水も入ってくる。			
86	治水	大雨が降った後、伏流水がたくさん流れる。マンホール等がふき出る。	・内水対策については、内水の発生要因及びその処理方策について、関係機関と連携・調整していきます。	第3章 第1節 第2項	3-2
87	治水	町内（大里町）の水はけが遅くなっている気がする。			
88	治水	大里町、浜旭住宅地区では水位があがると伏流水の流水が多いが、鈴鹿川堤防工事の際、どのように反映されたのか。	・頂いたご意見の伏流水とは、河川（堤外地）の水位上昇により住宅側（堤内地）に水が湧き出るといことと理解しますが、堤内に湧き出る水を抑制する工事を行う予定はありません。ただし、堤外の水位上昇が長時間継続すると堤防内に多量の水が浸透することで堤防が弱体化しないよう、浸透水を速やかに排出するためのドレーン工という工事を過年度より実施しています。	—	—
89	治水	河原田の地区は昔より水害の被害があって、上流に移転してきた経緯がある。毎年、出水があると浸かる。上流で開発があって、水が前より出るようになった。	・四日市市では、都市計画法に基づき大規模開発行為に関しては調整池の設置を指導しており、小規模な開発行為に関しても浸透弁を設置する等の流出抑制のための指導を行っているとのこととあります。	—	—
90	治水	河上の降水から河原田までの流れる時間が短い（1.5～ 2.0時間）のでたくさん降水があると、避難時間が短く危険。	・地方自治体などの関係機関と連携して情報収集、伝達等を実施するとともに、地域住民の防災意識の向上を図ります。	第4章 第2節 第1項	4-17 ~ 4-18
91	治水	鈴鹿川と内部川の合流点に中学校がある。			
92	治水	堤防断面の形状について、陸側の勾配を1：3にしているが、天端付近は1：2で盛る方が強くなるのでは。堤防をなぜこんな形にしたのか。	・堤防の浸透対策として、堤内地側（陸側）の法勾配を緩くし、堤防の幅を厚くすることで漏水等を防ぐことができます。	—	—
93	治水	鎌谷川は所管が違うが、三重県と調整して水害発生がない様、速やかに計画を進めて欲しい。	・鎌谷川は、三重県が管理する河川となっており、関係機関と連携して情報の共有に努めます。また、国土交通省に係わる部分は、関係機関と連携・調整していきます。		
94	治水	施策の原案では、今後30年間でやる仕事に記載されているが、基本的な考え方、判断基準を明確にまとめて欲しい。	・過去の水害の発生状況、これまでの整備状況、鈴鹿川水系の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、などを含めて総合的に勘案して定めています。	第3章 第1節 第2項	3-1
95	治水	取水管を撤去した後の盛土の箇所が危険ではないか。（過去に取水が不要になって取水管を撤去した箇所があり、そこに盛土で補修をしているが、昔の堤防との接合部などがかえって危険ではないか。）	・定められた許可条件に基づき施設を良好な状態に保つよう、施設管理者に対して、技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。	第4章 第2節 第1項	4-15
96	利水	本川： 小倉第二樋管の改修整備（快適に取水が出来るよう）。			
97	利水	本川： 丑の新田樋管の撤去（丑の新田地区合意のうえで）。			

四日市市(6/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
98	利水	本川： 北一色地区の墓地付近に堤脚水路が無いので設置整備。	・堤防の浸透に対する安全性の確保については、浸透に対する詳細点検を踏まえて対策を実施します。実施にあたっては、決壊による被害ポテンシャル等を総合的に踏まえ対策を実施します。	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
99	利水	派川： 北五味塚農業用水取水場の早期改修整備（施設改修と集水対策）。	・定められた許可条件に基づき施設を良好な状態に保つよう、施設管理者に対して、技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。	第4章 第2節 第1項	4-15
100	利水	本川： 第3頭首工の建設（農業用水の確実な確保と公平な分配送水）。	・水利用については、関係機関と調整・連携を図り、取水施設の改築などによる合理化を図ります。 ・許可水利権について、水利権の更新時に使用水量の実態や受益地の変化を踏まえ、水利権の見直しを行います。慣行水利権も取水施設の改築等各種事業実施の機会を捉えて、積極的な許可水利権化を進めます。	第4章 第2節 第2項	4-20
101	利水	本川・派川共通： 農業用水の安定確保と、安全で快適な利便性の高い施設整備化（第3頭首工を建設し、各4集落へパイプラインにて送水できる施設とする）。			
102	利水	本川・派川共通： 農業用水取水口への塩害対策（河口堰の建設）。			
103	利水	地元で水取っているので調整して。塩害の影響出る。			
104	利水	河口砂州の撤去による海水の上昇地点までの塩害調査と過去のデータは。堆砂の対策として掘削があるが、利水の方でも水を使うということでそのあたりにも気を配ってほしい。塩害対策等、実態調査をしてもらって、掘削したらどうなるか等の検証もして、塩害があるのなら、きちんとその対策をしてほしい。	・鈴鹿川本川、派川において水質調査を実施しています。掘削の事前・事後調査を実施し状況把握に努めます。	第4章 第1節 第2項	4-9
105	利水	大里のポンプで掘削すると塩水が入る。			
106	利水	第二頭首工の建設や、砂取りが原因で河床低下が起り、楠地区の農業用水（特に北五味塚用水と小倉第二樋管用水）が取水困難になった事実を、現在どのように考えているか？昔は自然取水ができていたが、現在は河床が低下してポンプアップで電気代をかけて取水している。砂利採取→河床低下→小倉第2樋管、浮き上がってきた。出水時に浮き上がってくる。どう考えているのか回答を聞きたい。	・第二頭首工は、三重県が農業経営の合理化と安定と用水の計画的かんがいを目的に「県営鈴鹿川沿岸用水改良事業」において建設されました。 ・小倉第二用水樋管の取水施設については、河床掘削が直接的な原因かどうか不明であるため、現時点としては、対応が難しい状況であります。 ・水利用については、関係機関と調整・連携を図り、取水施設の改築などによる合理化を図ります。	— — 第4章 第2節 第2項	— — 4-20
107	利水	派川、分派など治水のことばかりだが、利水について知りたい。小倉環境用水の樋管が詰まっている。	・河川法に基づく占用許可を受けている場合、許可を受けた者において工作物を適正に管理して頂く必要があります。	第4章 第2節 第1項	4-15
108	利水	北小松町 内部川（井口 井堰）サイフォンの老朽化による農業用水の取水が困難となっている。	・取水施設については、当方での対応は難しい状況であります。 ・定められた許可条件に基づき施設を良好な状態に保つよう、施設管理者に対して、技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。	— 第4章 第2節 第1項	— 4-15
109	利水	塩浜水利組合より、内部川と鈴鹿川の合流のところで田に水を入れる水門が2箇所あるが内部川の土地が低いため、水門まで水が来ない。昔（30年以上）は農家が出て水門まで来るようにしていた。			
110	利水	本郷の柵が上がってきている(河床が下がっている)。内部川のようなラバー堰を作って欲しい。北五味塚も流れてこないの、掘削前に樋管頭首工を作って欲しい。			
111	利水	南川、南五味塚の環境用水の確保。自然に流入するように考えてほしい。派川南側、本川からポンプでくみ上げしている（H35まで許可）。永年とれるよう計らってほしい。	・環境用水確保については、河川法の規定に基づく許可申請が必要となります。 ・取水施設については、当方での対応は難しい状況であります。 ・定められた許可条件に基づき施設を良好な状態に保つよう、施設管理者に対して、技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。	— — 第4章 第2節 第1項	— — 4-15
112	利水	最近、経過もわからず、権利を主張している人が多い。水利権、農業取水については、優先順位をもって着手してほしい。	・水利用については、関係機関と調整・連携を図り、取水施設の改築などによる合理化を図ります。 ・許可水利権について、水利権の更新時に使用水量の実態や給水人口の動向等の変化を踏まえ、水利権の見直しを行います。慣行水利権も取水施設の改築等各種事業実施の機会を捉えて、積極的な許可水利権化を進めます。	第4章 第2節 第2項	4-20

四日市市(7/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
113	環境	海からの平常時に潮の遡上はどの辺まで来ているのか。近鉄橋梁までか。	・感潮区間は、鈴鹿川本川では近鉄橋梁付近、派川は、五味塚橋付近となります。	—	—
114	環境	内部川で昔はアユがたくさんとれた。	・内部川は頭首工の魚道が整備されていないため、アユ等の回遊魚の移動に支障が生じています。関係機関と連携して、魚道整備による魚類遡上環境の改善に努めていきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
115	環境	環境維持、河口付近の整備。干潟維持。多自然型の整備。	・河口部の河道掘削にあたっては、干潟環境ができるだけ維持されるような掘削手法について検討していきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
116	環境	生態の大きな変化（河口部）			
117	環境	河口部は自然がいっぱいでウグイスやキジの鳴き声も聞こえるが、そういうものを大事にしながら河川整備を行ってほしい。			
118	環境	昔は川に入って遊んだが、川に入れなくなった。川が流れていない。魚を取っていたが取れなくなった。	・河川整備に合わせて魚類の生息場となる環境が維持されるよう、瀬淵環境の保全・創出を図っていきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
119	環境	堤防への外来種の種をまくのはやめてほしい。	・築堤時の張り芝に外来種が混在している場合もあります。外来種については、定期的にモニタリングしていくとともに、地域と連携した駆除等の対策に努めていきます。	第4章 第2節 第3項	4-20
120	環境	自然環境を守ることは大切ですが、そこに無くてもよい自然は他でなんとかなる。そこにしか無い自然を守るべき。	・特に鈴鹿川を特徴づけるような良好な環境は保全を図っていきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
121	環境	環境に関しては地元四日市の環境学習センターの先生方の話も聞いていただきたい。	・河川工事の実施にあたっては、必要に応じて学識経験者等の意見を聞きながらモニタリング調査等を行うこととしており、頂いた意見を参考としていきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
122	環境	大雨による水汚染。	・水質事故については、関係機関と連携して事故発生時の被害の拡大防止を図っていきます。	第4章 第2節 第3項	4-21
123	環境	大雨の時の水質管理。鈴鹿川（内部川）の堤防から、昨冬灯油運搬車両が転落したが水質汚染			
124	環境	鈴鹿川の水質管理（測定）の自動化を図り、連続的に管理すること。大雨の時の土壌汚染土砂汚染が連続管理測定するシステムがあれば、台風時の汚染物質の管理が出来、警報等の発令も可能。子供達が河川敷で遊べるスペースが出来ないか。並びに散歩するスペース（堤防に近い所、堤防の下でより水に近い所）	・水質については、月1回定期的に調査を行っています。	第4章 第2節 第3項	4-21
			・出水時には、河川巡視等により河川管理施設における異常の早期発見に努めます。	第4章 第2節 第1項	4-16
			・河川敷の子供たちが遊べるスペースとしては、既設の河川公園の利活用の推進に努めていきます。	第4章 第1節 第3項	4-10

四日市市(8/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
125	環境	河口に砂の堆積があり、海への影響大。漁業への悪影響がある。	・河口部の河道掘削にあたっては、干潟環境ができるだけ維持されるような掘削手法について検討していきます。	第4章 第1節 第3項	4-9
126	環境	石油コンビナートの排水が増えているのではないかと？	・石油コンビナートの排水量は不明ですが、排水は海域に放流されており、鈴鹿川への影響はないと考えています。	—	—
127	環境	昔は川に近づけて、魚とりとかいろんなことで遊べたが、木が生えて行けなくなった。川と離れるような環境になっていることが気になっている。	<p>・既存の親水施設等を利用したイベントや体験学習等を通じて、川と親しめる場として利活用の推進に努めていきます。</p> <p>・治水上の安全性を確保しつつ、河川全体の自然の営みを視野に入れ、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境にも配慮し、身近な自然との触れ合い、憩いの場として活用されるよう努めます。</p>	第4章 第1節 第3項	4-10
				第4章 第1節 第3項	4-9 ~ 4-10
128	環境	鈴鹿川の環境(渡り鳥、あさり、釣り、サーファー)が最終的にどうなるのか。四日市の財産として利用出来ないか。	<p>・シギ・チドリ類が渡りの中継地として利用し、多様な底生動物の生息場となっている河口部干潟や砂丘植物が生育しウミガメの産卵場として利用される砂浜について代替環境の創出に努める等、良好な自然環境の保全・創出を図っていきます。</p>	第4章 第1節 第3項	4-9
129	環境	伊勢湾の高潮ブロック堤、釣り、サーファー、養浜計画(高潮対策)が最終的にはどのような状態になるのか。		第4章 第1節 第3項	4-9
130	環境	堤防の整備によって新しくなった堤防沿いが散歩道となって良い。	<p>・利用されている既存の親水施設等を保全し、地域住民との連携や住民間の交流を創出する場となる空間形成や、歴史や文化にまつわる空間の保全・整備に努めます。</p>	第4章 第1節 第3項	4-10
131	環境	采女町の広い堤防を利用して欲しい。			
132	環境	堤防作り又は整備にあわせて、河川の堤防が地域住民の交流の場となるような工夫をして欲しい。			
133	環境	健康づくりの面から楠地区、鈴鹿川、本川、派川の外周を利用したサイクリングロードや遊歩道、河川敷グランドの整備。	<p>・サイクリングロード等を新規に整備する計画はありませんが、堤防道路の活用など、既設の施設の利活用の推進に努めていきます。</p>	第4章 第2節 第3項	4-21
134	環境	堤防の活用。サイクリング道路。遊技場の設備。			
135	環境	堤防の活用：サイクリング道路、競技場の設置			
136	環境	高水敷にテニス公園とかがあるところもあるが、内部川ではできないのか。	・テニス公園を新規に整備する計画はありませんが、既存施設の利活用の推進に努めていきます。	第4章 第2節 第2項	4-21
137	環境	海蔵川などには桜の木が植わっているが、内部川ではなぜ植えないのか。町おこしで桜を植えたら良いという話もあるが、事務所に行くときとだめと言われる。	・堤防上は、堤体保護の観点から原則植樹できないので、ご理解願います。既存の良好な景観について治水との整合を図りながら維持形成に努めていきます。	第4章 第2節 第2項	4-21
138	環境	本川右岸小倉橋下流でラジコンを飛ばしている。占用しているのか。占用していないのであれば、注意中止看板を設置して欲しい。	・河川利用マナー向上、マナー遵守の啓発等、河川空間利用の向上を図るとともに、必要に応じて河川利用者とのルールづくりなどの取組により、適正な河川利用の推進を図っていきます。	第4章 第2節 第2項	4-21
139	環境	キジが少なくなった。	・定期的実施している河川水辺の国勢調査では、大きく減少している傾向は見られません。今後も定期的な環境調査を継続して実施し、生物生息の経年変化状況を把握していきます。	第4章 第2節 第3項	4-20
140	環境	H28から河道掘削するため、H28.4から水質調査をすると聞いたが、どうなっているのか。	・平成28年4月より水質調査を実施しています。	—	—

四日市市(9/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項		
				目次	ページ	
141	維持管理	川底をさらえるのを回数を増やしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の障害となる河道内樹木を伐採します。河川整備にあたっては、上下流や本支川のバランス等を考慮し、安全度が低下する区間がないように留意します。 ・河道内に堆積した土砂が洪水流下の支障となる場合は、堆積土砂の撤去等を行っていきます。 ・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。 ・堤防除草は、毎年定期的を実施しています。 	第4章 第1節 第1項	4-3	
142	維持管理	派川河口に砂が堆積しているが、流量が確保出来るのか。川のなかの植物、木がたくさん繁殖している。		第4章 第2節 第1項	4-12	
143	維持管理	河川の浚渫。工事を定期的を実施。		第4章 第1節 第3項	4-9	
144	維持管理	河口から上流までの堆積土砂の除去計画。堤防の除草は、国と市に別れて実施されているが統一できないのか。		第4章 第2節 第1項	4-13	
145	維持管理	川の中の砂州は流れを妨害するので取りさってほしい。樹木や草も切ってほしい。				
146	維持管理	鈴鹿川河口の定期的浚渫工事				
147	維持管理	大雨の後、堤防の長く伸びた草が歩行の邪魔となっており、防犯のため、対策を考慮して欲しい。				
148	維持管理	磯津橋のところの砂を取る、草の整備。				
149	維持管理	内部川：内堀橋から上流河川内の樹木が多い。		<ul style="list-style-type: none"> ・流水の阻害となる堆積土砂や河道内樹木は、河積阻害の有無や河川管理施設への影響等を防止するため、河川環境への影響も考慮しながら、土砂撤去や樹木伐採を行っていきます。 ・橋梁等へかかった流木については、橋梁等管理者と調整しながら対処していきます。 	第4章 第2節 第1項	4-12
150	維持管理	内部川河川内の雑草が多い。川に下りられないので川で遊べない。				
151	維持管理	内部川の中の2Kの前後の立木が多い。				
152	維持管理	派川には雑草が多い。なぜ処分が出来ないか。				
153	維持管理	野鳥で伐採できないと聞いた。河川の水も見えない。野鳥より地元は命が大切。				
154	維持管理	本川、派川の河口に樹木が繁茂し水の流れをさえぎっている。伐採はどのように行っているか。派川でいうと南川の方からしているみたいだが、上からしては下が溢れる。下からやるべきではないか。				
155	維持管理	鈴鹿川の両岸に草木等が繁って川底体積が減少している。				
156	維持管理	河川の樹木の撤去。大里町付近は電車、道路等の橋が多くそれに流れてきた流木がかかると水が溢れる心配がある。				
157	維持管理	近鉄の鉄橋下に上流からの木が流れて止まり、水の流れが変化したりするが、除去は行わないのか。				
158	維持管理	内部川：河原地内、立木多い。				
159	維持管理	貝家町 上杉 内部川 鎌谷川（足見川？） 河口の北側の雑草幹木等の刈り取りをお願いしたい。				
160	維持管理	貝家橋下流 河川内の竹木の伐採				
161	維持管理	河川敷の樹木（内部川国道23号上流）				
162	維持管理	内部右岸については何も書かれていない。JRより上流のカーブがきつい箇所は何も入っていない。				
163	維持管理	昨年から要望しているが、樹木伐採はJRより上流は2年前に行って止まったままであり、整備計画には無い。				
164	維持管理	河原地橋～内堀橋までの間の樹木の伐採を実施して欲しい。				
165	維持管理	内部川の樹木伐採が施工途中であるので、前計画を待つまでもなく早急を実施して欲しい。				

四日市市(10/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
166	維持管理	派川河口右岸、高潮天端に水がたまる。	・高潮堤防が工事中で完成形となっていないため、堤防天端に段差があり雨水が溜まることがあります。	—	—
167	維持管理	（川を渡る道の必要性）本川、派川にかかる橋の耐震補強は大丈夫か。想定外の地震で壊れた場合、地区外への避難のために堤防に広い大きい階段を設置してほしい。	・定められた許可条件に基づき施設を良好な状態に保つよう、施設管理者に対して、技術的基準を踏まえた適切な指導を行います。	第4章 第2節 第1項	4-15
168	維持管理	小倉第二樋管の改修を早急に実施して欲しい。			
169	維持管理	堤体自身のランダム的な検査を実施はしているのか。	・堤防や護岸の沈下、損傷状況等の堤防の変状を把握し、必要に応じて対策を行います。	第4章 第2節 第1項	4-12 ~ 4-13
170	維持管理	今回の堤防決壊（鬼怒川）で裏面（川の反対）が弱いのが原因でした。その教訓として対策は？	<ul style="list-style-type: none"> ・学識者で構成されている『鬼怒川堤防調査委員会』では、「鬼怒川流域における記録的な大雨により、鬼怒川の水位が大きく上昇し、決壊区間において水位が計画高水位を超過し堤防高をも上回り、越水が発生した。越水により川裏法面の浸食と法尻の洗掘が進行し、その後、堤体の一部を構成する緩い砂質土が流水によって崩れやすくなり、小規模な崩壊が連続して発生し、決壊に至ったと考えられる。」とされています。 ・越水をさせないための水位低下対策として河道掘削や洪水流下の障害となる河道内樹木を伐採します。 ・計画規模を上回る洪水や、整備途上での施設能力以上の洪水が発生した場合の被害を軽減するため、既存施設を活用しながら、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民と連携して推進します。 	第4章 第1節 第1項 第4章 第2節 第1項	4-3 4-17 ~ 4-18
171	維持管理	鬼怒川同様、河原田も非常に懸念して生活をしている。二度と発生しないようにしてほしい。江戸時代から洪水を重ねて、山沿いに移動してきたが、水田に今は集まってきている。			
172	維持管理	鈴鹿川から少し離れていますが、過去に堤防が切れた場所（大里地区）は大丈夫でしょうか。折見でなければ心配です。	・堤防や護岸の沈下、損傷状況等の堤防の変状を把握し、必要に応じて対策を行います。	第4章 第2節 第1項	4-12 ~ 4-13
173	維持管理	堤防の破損。			
174	維持管理	磯津海岸堤防、堤防の天端の隙間から堤体の砂が見える。			

四日市市(11/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項																		
				目次	ページ																	
175	維持管理	隣接地区住民への情報提供（降雨量や水位の状況等、他に関連する情報）。	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量、水位等の観測データ、レーダー雨量計を活用した面的な雨量情報やCCTVカメラによる映像情報を収集・把握し、適切な河川管理を行います。また、施設の能力を上回る洪水等に対し、河川水位や河川流量等を観測できるよう観測機器の改良や配備の充実を図ります。 ・南川観測所は基準観測所になっておらず、目安となる設定値を設けていないため、危険度を表示出来ず地デジ情報として提供しておりません。 ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	第4章 第2節 第1項	4-11																	
176	維持管理	河川の情報の発信内容を充実してほしい。水位計や定点カメラを住宅密集地に近い場所に設置してほしい。		<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—																	
177	維持管理	全体に定点カメラを増加してほしい。特に小倉橋より下流。			<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—																
178	維持管理	全体的に水位観測点を増やす。特に小倉橋より下流。				<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—															
179	維持管理	インターネットの河川情報をけっこう活用している。ただ、出水の時だと回線が混雑して反応が遅い。					<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—														
180	維持管理	鈴鹿川、内部川合流地点に水位観測所を。						<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—													
181	維持管理	内部川の水位 測定ポイントを市のハザードマップで問題がある場所に設置。							<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—												
182	維持管理	貝家橋 水位計をCGDカメラ等で安全な所から監視出来る様をお願いします。								<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—											
183	維持管理	TV放送による河川水位情報の見方及び信頼度。									<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—										
184	維持管理	鈴鹿川が危険な状態の場合、その場所の現在の情報発信方法。インターネット、テレビ等（鈴鹿川のどこが危ないのか）										<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—									
185	維持管理	近鉄の橋桁に水位標をつけて欲しい。（小倉橋はついている）											<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—								
186	維持管理	洪水が心配だが、水位の情報だけではピンとこないため、各所にある河川ライブカメラを有効活用し、増水時だけでもCTV等のケーブルテレビで見たい。												<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—							
187	維持管理	海拔水位表示がいたるところに提示されているが豪雨など、雨量が増したときに河川水量水位が気になるが、数値イメージ表示では不明確である。													<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—						
188	維持管理	避難の可否を判断するための映像の配信の仕組みを策定して欲しい。インターネット、HP活用ではアクセス災害に弱いのでローカル地域に応じた配信を検討願いたい。（ローカルネットワーク、地域WIFI、CATVなど専用チャンネル）														<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—					
189	維持管理	海拔水位表示だけでは不安であり、現在の定点カメラは非常に少なく、有効に配信されていないので、安心して暮らせる治水整備が整うまでの間、自己防衛の手段として整えてほしい。															<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—				
190	維持管理	テレメーターは派川で南川にあるが、水位設定がされていないため、どの水位になれば注意、逃避すればよいかわからない。																<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—			
191	維持管理	危険情報(河川の増水など)が入ると、住民は不安になる。																	<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—		
192	維持管理	危険情報が入ったとき、河川行政としてはどのような住民に提供されるのか、そのルートと、行政としての対応を示して欲しい。																		<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—	
193	維持管理	TV、TEL、ツイッター等の方法もあるが自治会、組への問い合わせもある。																			<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 	—
194	維持管理	情報が信頼できず不安にかられている住民もいるので、考慮して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・川の防災情報（http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do?init=init&gamenId=01-0101&fldCtlParty=no）において、水位、雨量、河川の洪水予報の情報を確認することができます。また、郵便番号や市外局番から河川水位観測所を検索することができます。 ・下記の国土交通省「川の防災情報」でインターネットや携帯端末サイトでご覧頂けます。 インターネットURL:http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do 携帯端末サイトURL:http://i.river.go.jp/p/xmn0101010/ ・三重河川国道事務所WEBサイト（http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/live/river/index.html）にて、三重四水系ライブカメラ映像を公開しています。鈴鹿川水系では、鈴鹿大橋、高岡水位観測所、庄野橋、安楽川合流点、亀山水位観測所、南川水位観測所、五味塚橋、川崎水位観測所など25箇所の映像を見ることができます。 																			—

四日市市(12/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
195	維持管理	内部橋が改修され重量車両（大型車）が県道（左岸）の堤防を通るようになった。舗装や堤防そのものが痛んでくるので心配だ。	・道路管理者に情報提供していきます。	—	—
196	維持管理	鈴鹿川右岸の堤防を道路として利用しているのが現状です。問題点は、道路幅が狭い。ガードレールが無い。	<ul style="list-style-type: none"> ・市道等の兼用道路を除いて、堤防道路は管理用通路となっており、一般車の通行は遠慮していただいております。 ・堤防道路には、水防活動等に支障となるため、ガードレール等は原則として設置できません。 	—	—
197	維持管理	堤防上の道路にセンターラインを引く。		—	—
198	維持管理	鈴鹿川のパイプラインより西には、道路のガードが無いのは理由があるの？		—	—
199	維持管理	通学路を兼ねる堤防道路の安全対策。	・道路管理者と連携、調整をしていきたいと考えています。	—	—
200	維持管理	改修工事時の堤防道路通行止による交通渋滞。	・工事の実施にあたりましては、地元及び関係機関と連携し、極力支障を来さないように調整いたします。	—	—
201	治水、利水	本川の浚渫に伴う河床低下により小倉・北五味塚地区の取水が困難になった。 また第二頭首工の建設に関しては、楠町全地区の同意が無いにも関わらず建設されたと聞いている。 上流から下流まで、どの地区においても公平な用水の利用形態であるべき。 下流地区には利水面に加え治水面での安全に対する配慮が不可欠。	<ul style="list-style-type: none"> ・第二頭首工は、三重県が農業経営の合理化と安定と用水の計画的かんがいを目的に「県営鈴鹿川沿岸用水改良事業」において建設されました。 ・小倉第二用水樋管の取水施設については、河床掘削が直接的な原因かどうか不明であるが、当方での対応は難しいです。 <ul style="list-style-type: none"> ・水利用については、関係機関と調整・連携を図り、取水施設の改築などによる合理化を図ります。 	第4章 第2節 第2項	4-20
202	治水、環境	堤防の護岸工事は何の為に？下流域は強度（津波対策、増水に対する防護）。自然の豊かさを残して整備をしていただきたい。 伊勢湾内も含めての対策が必要と思われる。湾内の床が高くなり潮位が高くなり鈴鹿川を潮が遡上してくる場所が近鉄の鉄橋まで来るようになったのでは？	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な堤防断面の確保、堤防強化対策等の堤防整備を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・整備にあたっては、豊かな自然環境が保全されるよう多自然川づくりを推進していきます。 ・河川整備にあたっては、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・感潮区間は、鈴鹿川本川では近鉄橋梁付近、派川は、五味塚橋付近となります。 	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
				第4章 第1節 第3項	4-9
				第4章 第1節 第2項	4-9
203	利水、環境	第一は住民の命と安全を守ることが目的の工事を途中で遅らせることの無いように計画時から利水や環境のことを考えに入れてほしい。	・河川整備計画では、今後20～30年間の具体的な河川整備（洪水等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全）を検討し策定します。	第3章 第1節	3-1 ~ 3-4
204	利水、維持管理	派川：中州の解消として、河川内の雑草樹木の除去と堆積土砂のみの搬出。（堆積土砂の搬出に際しては、絶対に河床を下げないことを条件とする。塩害が危惧される。）	<ul style="list-style-type: none"> ・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な河道断面積が確保されていない箇所については、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の障害となる河道内樹木を伐採します。河川整備にあたっては、上下流や本支川のバランス等を考慮し、安全度が低下する区間がないように留意します。 <ul style="list-style-type: none"> ・生物の多様な生息環境が保全・創出されるよう河道整備を行う際には、多自然川づくりを推進していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備において河川環境に影響を与える恐れがある場合には、その影響の低減を図るため、施工形状、工法等の工夫に努めます。 	第4章 第1節 第1項	4-3
				第4章 第1節 第3項	4-9
				第4章 第1節 第3項	4-9

四日市市(13/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項	
				目次	ページ
205	その他	磯津側の堤防下整備されている様に思われますが利用（用途）目的は？	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢湾台風と同規模の台風が満潮時に再来しても被害が生じないように、高潮区間（鈴鹿川は1.6km、派川は1.2km）において堤防高が不足する区間の高潮堤防を整備しております。なお、高潮堤防の整備については、海岸堤防との連続性を考慮し、関係機関と連携・調整しながら実施します。 ・鈴鹿川における高潮区間は、鈴鹿川油送管橋付近の1.6kmまでとなっております。 	第4章 第1節 第1項	4-6
206	その他	鈴鹿川河口（磯津橋付近）の堤防工事は上流へどの付近まで工事がおこなわれるのか？		—	—
207	その他	護岸対策は、パイプラインまでで終わっているのはどうしてですか？		—	—
208	その他	鈴鹿川行政会議の構成員案は記載があるが、三重河川流域委員会とは、どのような構成なのか？誰が選任したのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・三重河川流域委員会は、三重河川国道事務所が管轄する鈴鹿川、雲出川、宮川の河川整備計画の案の策定にあたり、河川法に基づき、学識経験を有する者の河川に関する意見を聴くことを目的として、国土交通省中部地方整備局長が設置します。 	—	—
209	その他	鈴鹿川の利水については農業用水が85.9%で、慣行水利権の水量不明分は含まないとあるが、含めた場合どれだけの量になるのか？ 鈴鹿川は農業用水の川といえる。→もっと下流域に対し、しっかりとした用水利用の考えと整備が必要である。流域委員会に農家関係者が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・水利権については、関係機関と調整・連携を図り、取水施設の改築などによる合理化を図ります。 ・許可水利権について、水利権の更新時に使用水量の実態や給水人口の動向等の変化を踏まえ、水利権の見直しを行います。慣行水利権も取水施設の改築等各種事業実施の機会を捉えて、積極的な許可水利権化を進めます。 	第4章 第2節 第2項	4-20
210	その他	意見が学識経験者にどこまで伝えていただけるのか。		<ul style="list-style-type: none"> ・今回いただいたご意見は、三重河川流域委員会で報告しております。 	—
211	その他	行政会議として二回の開催とあるが、拙速すぎるのではないか。たったの1～2ヶ月で、行政手続きが出来るのか（予算の算定、計画、確保など）。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。 	—	—
212	その他	ふれあい懇談会、自治会や水利組合で答え集めてもらって、それから住民へのオープンではないか。		—	—
213	その他	ふれあい懇談会とは市民・隣接住民、水利権利者などのガス抜きの場ではないのか。あまりにもスケジュールがタイトである。もう決まっているのか？今回で終わりか？これから決めていく事ではないのか。		—	—
214	その他	全体の流れがみえない。どう整備するのかわからない。		—	—
215	その他	住民対象の懇談会、今後の予定は？もっとやってほしい。計画策定までも数回、策定後は経過も聞かせてほしい。		—	—
216	その他	率直な意見交換ができました。地区の皆様の意見が皆同じ様なので良かった。		—	—
217	その他	内部川民家付近は整備されたが、上流下流の話が聞け全体の整備補強等がわかり良かった。		—	—
218	その他	鈴鹿川河川整備計画の策定から決定までの間は、進捗状況の報告と双方（国と住民）の協議は定期的に行うこととし、合意がなされるまでは決定としないものとする。また、決定後の工事着手から完成に至るまでの事業実施期間においても、その進捗状況の報告と協議の出来る場を必ず定期的に設けることとする。		—	—
219	その他	あなた方は、過去からの経緯をどのように把握しているのか。本来、人が変わっても仕事はキッチリしていかなければならないはずだが、いつの間にか場当たり的な業務になった感じがうかがえる。（側道設置、堤脚水路、土地買収、河川の中へ新たな流入を認めたり等）		—	—
220	その他	治水、利水、環境等複雑な状態であることを認識することが出来た。		—	—

四日市市(14/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項				
				目次	ページ			
221	その他	去年の懇談会の話が反映されている計画で少しずつでも進んでいるのを確認した。	・今後の参考とさせていただきます。					
222	その他	説明、質疑の中で専門用語が多く飛び交い分かりにくい場面があったので、配慮して欲しい。						
223	その他	懇談会をスムーズに効果的に終わらせるため、地域住民の意見、それに対する具体的な対応、各地域に意見を聞ける人物(モニター)を設置して欲しい。						
224	その他	河川整備計画について、学ぶ機会を得て勉強になった。今後ともこのような機会を設けて欲しい。						
225	その他	維持管理の考え方についてPDCAと記載されているが、AとPの間に「評価」をして情報開示して欲しい。						
226	その他	計画の策定、推進にあたって、今後も地域住民との意見交換を十分に行いながら進めて欲しい。						
227	その他	予算の問題もあり大変だと思うが、地域住民の安心安全を「核」にして日頃の活動を期待している。						
228	その他	イスだけの席で、サイズの異なる(A4, A3)資料を複数使った説明では非常に扱いづらく、聞きにくい。(クリップでまとめるなどの工夫が必要。)						
229	その他	内部川対策の説明会を早急に計画し、実施して欲しい。						
230	その他	整備計画原案の進め方について、私たちは何のためにやっているのか切羽詰まっている状態である。市に管轄が違うと言われるのか、常に国土交通省に言うのか、策定されないと何も出来ないのか。						
231	その他	計画の策定案が今年の8月と聞いたが決まるのか。意見を述べたが、納得できる内容ではない。各地区の自治会長に回答して欲しい。第2回は11～12月と聞いていたが、3月にずれこんでいる。どう解決するのか。						
232	その他	見直しを立てた案でないと言算要求は出来ない。						
233	その他	8月の計画策定までに地域の声を反映させ、楠地域で再度話し合いの場を設けて欲しい。						
234	その他	各地区関係者との会議を早急を実施して欲しい。						
235	その他	鈴鹿川 堤防の漏水が月輪工法で止まらない。堤防漏水と月輪工法の原理を知れば水防団(人的)では無理。						
236	その他	堤防改修計画の提示。全体像が見えない。				・目標流量流下時の家屋浸水被害を防止・軽減するため、必要な堤防断面の確保、堤防強化対策等の堤防整備を行うこととしており、今後提示していきます。	第4章 第1節 第1項	4-2 ~ 4-3
237	その他	堤防改修の全体像の提示						
238	その他	各団体で集まって要望書を作成した。回答もらえるのか。				・今回頂いたご意見、それに対する回答は、三重河川国道事務所のウェブページで公表していきます。	—	—
239	その他	市を通じて「土木要望」を出しているが何も回答がなく、集めた広い意見に対する回答が不明確である。						
240	その他	懇談会意見・答弁資料等の要旨を知らせて欲しい(各参加者自治会)。						
241	その他	ふれあい懇談会 次回はいつ開かれるのか。	・今後実施いたします。	—	—			
242	その他	宮川からあがってきているが、懇談会后、どのくらいの期間で工事してもらえるのか。	・整備計画の策定前においても、工事を計画的に進めていきます。	—	—			

四日市市(15/15)

No.	項目	いただいたご意見	いただいたご意見に対する考え方	河川整備計画（原案）での記載事項		
				目次	ページ	
243	その他	北楠地区は輪中の地形で、有事の際には高台の無い水没地域になる為、万が一の備えとして「命の丘」なる避難所、又は避難施設の設置が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模を上回る洪水や津波等が発生した場合には、既存施設を活用しながら、ソフトとハード一体となった総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携しながら推進します。 ・三重県の計画や各市の都市計画マスタープラン、防災計画等との整合性を図りつつ、河川整備計画を作成します。 ・鈴鹿川及び派川は、「洪水予報河川」に指定されており、市町の速やかな避難勧告等の発令に資するよう、津地方気象台と共同で作成する洪水予報を迅速かつ確実に発表し、洪水被害の防止及び軽減に努めます。 ・なお、避難勧告等の発令は市町村長が行います。 ・海岸保全施設の整備は、三重県が行っております。国土交通省としては、関係機関と連携して情報の共有に努めます。 ・下水道事業は、三重県及び各市が行っておりますので、関係部局にお問い合わせ下さい。 ・低水護岸工事は、低水路の河岸侵食を防止するための護岸工事です。堤脚水路工事は、堤防上の堤内（住宅地）側の降水を排水するための水路工事です。 ・工事に際しては、地元自治会と調整する予定です。 ・工事後の確認は、家屋の変状等が発生した旨の申し出を受けた場合に実施します。 ・防犯灯については、四日市市等の市役所の担当部局にご相談下さい。 	第4章 第2節 第1項	4-17 ~ 4-18	
244	その他	地区内に避難所、生命の丘、施設を作って。		<ul style="list-style-type: none"> ・三重県の計画や各市の都市計画マスタープラン、防災計画等との整合性を図りつつ、河川整備計画を作成します。 	第4章 第2節 第1項	4-16
245	その他	今回の改修計画の内容によっては、四日市市都市計画マスタープランの中の地域地区別構想に反映するなど整合を図る必要があると思います。今後、改修計画等の情報提供をよろしく願います。			<ul style="list-style-type: none"> ・三滝川の土砂で海岸の養浜をしている。鈴鹿川の土砂でよいのではないか。 	—
246	その他	港湾管理組合との調整にし、四日市全体の防災を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・三滝川から土砂の捨て場（磯津海岸養浜計画）、なぜ鈴鹿川からとらないのか。 	—		—
247	その他	出水時に水位の状況を誰が判断するのか。いつ逃げて下さいといった情報を、誰が判断していつ出すのか。		<ul style="list-style-type: none"> ・低水護岸工事は、低水路の河岸侵食を防止するための護岸工事です。堤脚水路工事は、堤防上の堤内（住宅地）側の降水を排水するための水路工事です。 ・工事に際しては、地元自治会と調整する予定です。 	—	—
248	その他	三滝川の土砂で海岸の養浜をしている。鈴鹿川の土砂でよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事後の確認は、家屋の変状等が発生した旨の申し出を受けた場合に実施します。 		—	—
249	その他	三滝川から土砂の捨て場（磯津海岸養浜計画）、なぜ鈴鹿川からとらないのか。		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯については、四日市市等の市役所の担当部局にご相談下さい。 	—	—
250	その他	関連要望として、公共下水道事業の促進（浄化槽から排出される栄養素になる水の流出を防ぐ為）。	—		—	—
251	その他	河口から3kmでの低水護岸工事と堤脚水路工事はどのような工事か。用排水と平行して使用している。地域・地区と膝突き合わせて会議して欲しい。	—	—	—	
252	その他	以前、透水対策工事着手前に住戸内の床の傾きを調整されたが、工事後の確認(調査)などは実施されなかった。	—	—	—	
253	その他	堤防道路の防犯灯を有効利用出来ないか。外灯の管理は自治会が行うべきものなのか。	—	—	—	